



◎ 広報

ごじょうめ

今月のひとコマ

感謝を伝え 新たな未来への旅立ち

3月は、町内の小中学校などで卒業式が行われました。五城目小学校では、卒業生一人ひとりが、式に出席した保護者に感謝の言葉とともに花束を渡しました。ご卒業おめでとうございます。(写真下。写真上は五城目第一中学校卒業式)

令和2年 4月号

APRIL 2020 No.1029

4

www.town.gojome.akita.jp



五城目町観光PRキャラクター
たまごちゃん



令和2年度の町政運営の施政説明を行う渡邊町長

五城目小新校舎を完成させ 子どもたちの未来を築く まちづくりを推進

令和2年第1回町議会定例会初日に、渡邊町長と畑澤教育長から、令和2年度の町政運営の説明がありました。今月号では、その内容を抜粋して紹介します。

町長施政説明

持続可能な行財政運営と各種まちづくり計画を推進

令和2年度各会計予算は、前年度同様持続可能な行財政運営を目標に、限られた歳入財源の効果的な活用を図り、多様性を増す行政需要に対し効率的に配分しました。本町の最重要課題である人口減少対策に取り組みながら、五城目小改築事業を確実に完成させる「子どもたちの未来を築く予算」を編成し、引き続き安定した地域社会の構築を推進します。

また、「町総合発展計画後期基本計画」「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」「過疎地域自立促進計画」などの中長期を展望したまちづくり計画の着実な推進や「第5次行政改革推進プログラム」などの取り組みと合わせ、地域の活性化を推進します。

第2期総合戦略のもと 地方創生のさらなる深化を図る

平成27年度から令和元年度までの5年間を期間とする「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少の克服と地方創生の実現に特化した基本方針のもとで、「しごとづくり」など3つの基本目標を掲げ、新たな雇用の創出や出会いから結婚・子育てまで切れ目のない支援などに取り組み、新規雇用者数や転入世帯数などの業績評価

指標は、おおむね数値目標を達成することができ、地方創生に対する一定の成果が得られたものと考えています。しかし、人口減少・少子高齢化には依然として歯止めがかかっておらず、本町が将来に渡って持続可能なまちとなるよう、引き続き、若者世代における町内定着につながる「しごとづくり、町外からの移住促進、婚姻数や出生数の改善、さらに、地域コミュニティの活性化に向けた活動などにより、戦略的に取り組みを推進する必要があります。

このことから、町では、これまでの取り組みの充実・強化を図り、国や県の新たな視点による総合戦略を踏まえ、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とする第2期総合戦略を策定しました。

新たに策定した第2期総合戦略では、「しごとづくり」「移住定住対策」「少子化対策」「地域づくり」の4つの基本目標を掲げ、これまでの施策に加え、新たな施策として、「地域づくり人材」の確保に向けた取り組み、「関係人口」に着目した移住につながる取り組み、複数の集落が連携し新たな「コミュニティ生活圏」の形成に向けた取り組みなどを展開することとしており、地方創生のさらなる深化に向け、各施策を着実に実施します。

コミュニティ生活圏形成事業 引き続き取り組みを支援

複数の集落が連携し新たな「コミュニティ生活圏」の形成に向けた取り組みを支援します。

「ニティ生活圏」の形成に向けた事業は、令和元年度は馬場目地区をモデル地区として指定し、県未来創造部地域づくり推進課と連携して、将来にわたって暮らし続けることができる地域の実現に向けて、定住増加のシナリオを考え、地域の弱み強みを話し合い、馬場目地区のまちづくりを考えていただきます。その中で、取り組みたいこととして、生活の足の確保、農業関連団体の統合、地域資源の特産品化や地域食堂の開店などが挙げられています。

介護保険事業計画を策定し 介護保険料の抑制を図る

令和2年度は、令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間とする「町高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画」の策定年度となっています。

第8期計画では、必要なサービス提供を、質を落とさずことなく提供しつつ、現在県内一高くなっている保険料を抑制するため、高齢者の健康づくりや、生活習慣病予防、そして介護予防のさらなる推進に、重点的に取り組みます。

悠紀の国五城目の 自然観察園を整備

「悠紀の国五城目」は、個性が光る道の駅を目指し、自然の中で遊べるよう自然観察園を整備します。自然観察園の整備は、令和2年度からの2か年継続事業の「森や木とのふれあい空間整備事業」として、秋田県水と緑の森づくり税事業費補助金を活用します。

令和2年度の県営事業

- 高岳地区の基盤整備事業は、28・7畝の区画整理を実施します。
- 戸村の上横止頭首工整備事業は、作業ヤード復旧工事を実施します。
- 高野地区のため池整備事業は、のり面保護工を実施します。



教育行政の施政説明を行う畑澤教育長

- 黒土地区の揚水機改修と用排水路の改良事業は、令和2年度に揚水機の改修を行います。
- 治山事業関係では、大四郎沢地区の事業に着手します。また、梅ノ木地区は、コンクリート谷止工と山腹工の一部を実施します。
- 地方道路整備事業(交付金事業)
 - 町道小学校通線、町道雀館幹線、町道五城目外環状線の舗装改良工事を実施します。町道町山線は、引き続き改良工事を進めます。
 - 経年劣化と凍上により、著しく舗装面が傷んでいる町道下町線の舗装改良工事を進めます。
 - 以前から要望があり、用地提供がまとまった町道蓬内台中央線の道路改良工事を進めます。また、各町内会からの要望事項に対しても、緊急度を優先して対応します。

教育長施政説明

五小新校舎は10月 学童棟は11月に完成予定

五城目小改築事業は、令和2年度は残り約7割の工事を進め、本年10月末の完成を目指し、職員駐車場の整備も進めます。また、新校舎敷地内に併設する木造

町議会3月定例会で 可決・同意された主な議案

令和2年第1回町議会定例会が3月2日から9日までの7日間の日程で開催され、最終日には22の議案が原案通り可決・同意されました。

- ◆町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例
国保税水準の急激な上昇を抑制することを追加明記するとともに、処分規定を柔軟かつ弾力的な運用が可能となるよう定めました。

- ◆令和元年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ2億2,974万円の減額補正。補正後の予算総額は57億6,646万円。

- ◆令和2年度一般会計予算
総額67億4,500万円の予算となっています。(詳細は4～5頁をご覧ください)

- ◆人権擁護委員候補者の推薦
6月30日付けで任期が満了となる人権擁護委員の嶋崎和良さん(67歳・下樋口)に代わり、新たに佐々木聖子さん(67歳・岡本一區)を推薦しました。

平屋建ての学童棟の建築工事に着手し、本年11月末の完成を目指します。

教育留学を推進し 関係・交流人口の増加を図る

県教育委員会は、県外の児童生徒が秋田県の探求型授業や体験活動等を目的に来県する教育留学を推進することで、秋田の魅力在全国に発信し、関係・交流人口の増加や家族ぐるみでの移住・定住の促進につなげることを目的に、「秋田型教育留学推進事業」を行っている。

教育留学事業を推進することで、留学生と保護者、本町の学校と地域住民にとつて、よい刺激と相乗効果をもたらすことが期待され、本町の魅力を全国に発信し、関係人口の増加や移住・定住へのきっかけづくりになるものと考えています。

五城目小学校新校舎や学童施設の建設などに過去最大額の67億4,500万円

令和2年度一般会計当初予算

令和2年度各会計当初予算案が、町議会3月定例会で可決されました。
 今月号では、各会計当初予算の概要と、本年度実施する主な事業についてお知らせします。

一般会計総額は前年度比19・4割の増

令和2年度一般会計当初予算は、前年度に比べ、10億9,400万円(19・4割)増の67億4,500万円としています。
 歳入では、町税が前年度に比べ1,688万円(2・2割)減の7億3,978万円、繰入金では、教育施設整備基金繰入金として6億円、町債では、小学校改築事業債6億3,490万円を含み、前年度に比べ1億1,500万円(13・1割)増の9億9,080万円としています。

本年度の主な事業として、五城目小学校改築事業に16億401万円、五城目小学校新校舎の備品購入・駐車場整備に1億1,260万円、学童施設改築事業に1億4,089万円、地方道路整備事業に6,694万円、ハザードマップ作成事業に519万円を計上しています。

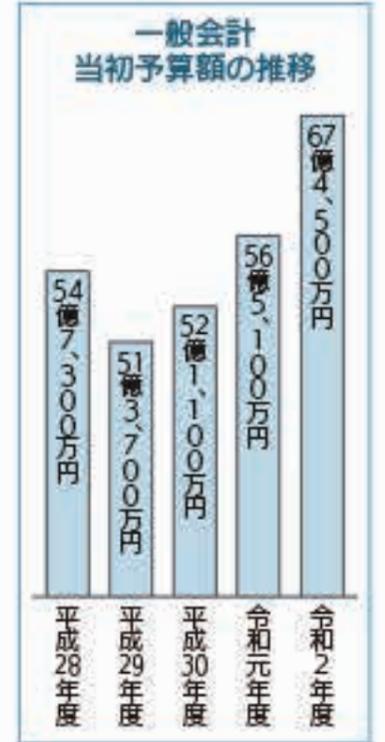
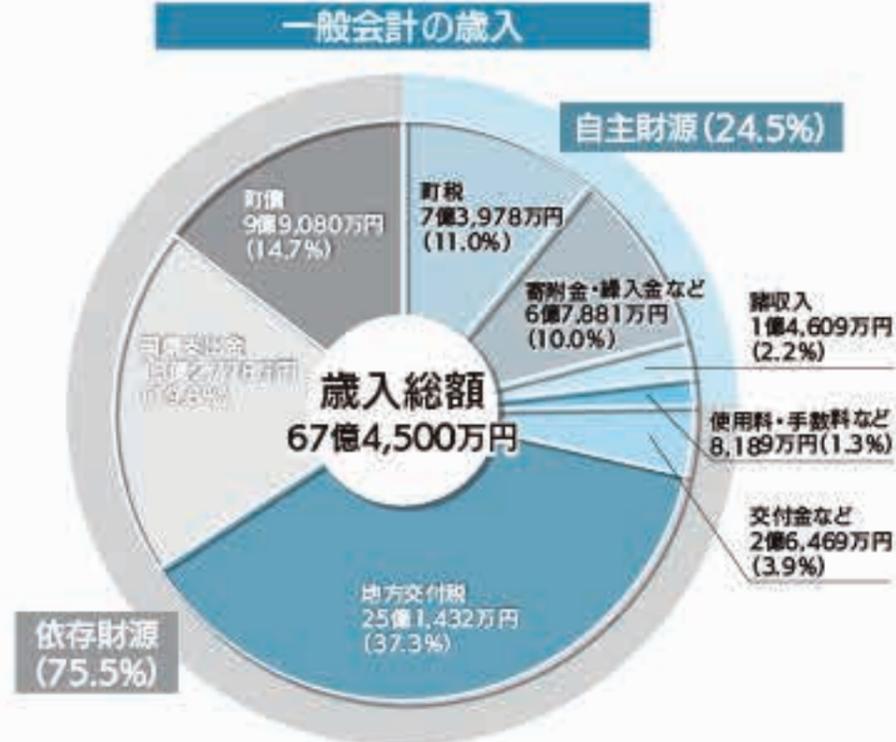
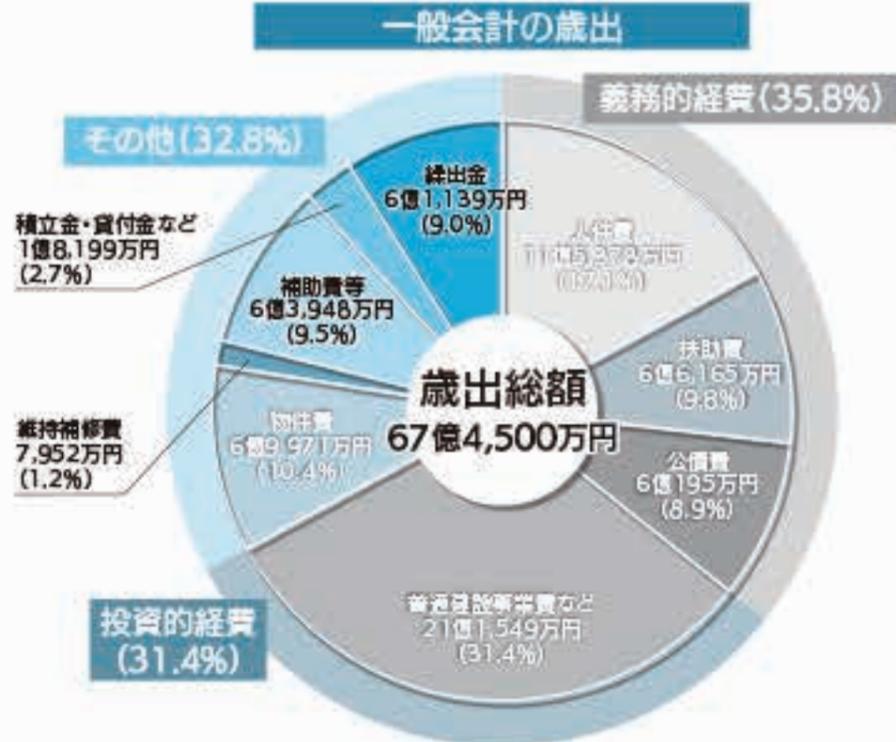
国民健康保険特別会計は前年度比8・7割の増

国民健康保険特別会計は、財政調整基金繰入金を4,063万円とし、運営主体の秋田県が算定した負担金を基に、前年度に比べ9,602万円(8・7割)増の12億3,666万円となっています。

介護保険特別会計は前年度比1・3割の増

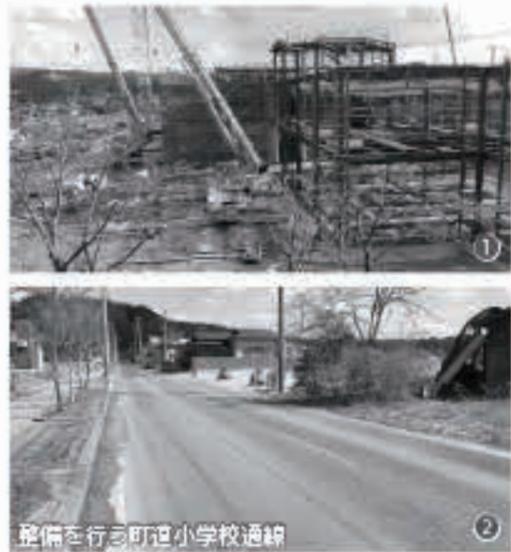
介護保険特別会計は、前年度の給付実績を反映させ、介護給付費準備基金積立金を2,088万円とし、保険事業勘定で前年度に比べ2,486万円(1・3割)増の19億1,235万円として

特別会計予算	
会計	当初予算額
国民健康保険	12億366万円
後期高齢者医療	1億3,240万円
介護保険	19億1,541万円
保険事業勘定	19億1,235万円
介護サービス事業勘定	306万円
障害認定事業	360万円
下水道事業	3億7,943万円
水道事業会計	
区分	当初予算額
収益的支出	2億3,661万円
資本的支出	1億2,003万円



予算の主な使いみち

- 五城目小学校改築事業……………16億401万円
 本年10月の完成を予定している、五城目小学校新校舎の改築工事を進めます。①
- 学童施設改築事業……………1億4,089万円
 五城目小学校新校舎に併設する、学童施設の建設工事に着手し、本年11月の完成を目指し工事を進めます。
- 五城目小学校備品購入など……………1億1,260万円
 五城目小学校改築に伴う新校舎用の備品購入や、職員駐車場の整備を行います。
- 地方道路整備事業(交付金事業)……………6,694万円
 町道雀館幹線や町道小学校通線、町道五城目外環状線の舗装改良工事などを行います。②
- ハザードマップ作成事業……………519万円
 土砂災害警戒区域や河川の浸水区域、津波の浸水想定区域などを含んだ複合的なハザードマップを整備します。



用語の解説

- 町税 町民の皆さんから納めていただく税金や法人町民税など。
- 使用料・手数料など 公共施設の使用料、住民票などの交付手数料。
- 交付金など 地方消費税交付金、地方譲与税など。
- 地方交付税 国の所得税、法人税、酒税などを一定割合で町の財政需要に応じて一定の基準に基づく、国からの交付金。
- 国県支出金 事業を行うための国・県からの補助金。
- 町債 事業を行うための借入金。
- 寄附金 町民などから受ける金銭による寄付。
- 繰入金 特別会計などから一般会計へ繰り入れた資金。
- 諸収入 預金利子や町が融資した貸付金の返済金など。
- 人件費 町職員給与、町議会議員・各種委員報酬など。
- 物件費 人件費、扶助費、維持補修などを除く、消費的性質の経費の総称。賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料など。
- 維持補修費 町が管理する公共施設等の維持に必要な経費。
- 扶助費 法令に基づき被扶助者に支出される経費、児童手当、医療扶助など。
- 補助費等 各種団体に対する助成金など。
- 普通建設事業費など 道路の整備、公共施設などの建設に要する経費。
- 公債費 事業を行うために借り入れたお金の償還金および利子。
- 積立金 各種基金への積み立て。
- 貸付金 町民の福祉増進や産業振興を図るため、町が直接あるいは間接的に現金の貸し付けを行うための経費。
- 繰出金 一般会計と特別会計または特別会計相互において支出される費用。

令和2年度 乳幼児健診・健康相談日程表

お問い合わせ
町健康福祉課
(☎852・5180)

※詳細については対象の方へ郵送で通知します。

●乳児健康診査(4・7・10か月児) 【受付12:45~13:15】

健診日	生まれた年月
令和2年 4月27日(月)	令和元年5月・6月・7月1日~14日 令和元年9月・11月・12月 令和2年1月1日~14日
6月22日(月)	令和元年7月15日~31日・8月 令和元年10月・11月 令和2年1月15日~31日・2月
7月27日(月)	令和元年9月・12月 令和2年1月1日~14日・3月
9月24日(月)	令和元年10月・11月 令和2年1月15日~31日・2月・4・5月
10月26日(月)	令和元年12月、令和2年3月・6月
11月30日(月)	令和2年1月・4月・7月
12月21日(月)	令和2年2月・5月・8月
令和3年 1月25日(月)	令和2年3月・6月・9月
2月15日(月)	令和2年4月・7月・10月
3月22日(月)	令和2年5月・8月・11月

●1歳児健康相談 【受付10:00~10:30】

実施月日	生まれた年月
令和2年 6月19日(金)	平成31年3月~4月、令和元年5月 9月25日(金)
令和3年 2月26日(金)	令和元年6月~9月 令和元年10~12月、令和2年1~2月

●1歳6か月児健康診査 【受付12:45~13:15】

健診日	生まれた年月
令和2年 6月25日(木)	平成30年9月~11月 9月10日(木)
9月10日(木)	平成30年12月、平成31年1月 12月 3日(木)
令和3年 3月 4日(木)	平成31年2月~4月、令和元年5月 令和元年6月~8月

●2歳児歯科健康診査 【受付12:50~13:20】

健診日	生まれた年月
令和2年 5月21日(木)	平成29年9月~12月、平成30年1月 10月22日(木)
令和3年 1月14日(木)	平成30年2月~5月 平成30年6月~8月

●3歳児健康診査 【受付12:45~13:15】

健診日	生まれた年月
令和2年 5月28日(木)	平成28年9月~10月 7月16日(木)
7月16日(木)	平成28年11月~12月、平成29年1月~2月 11月19日(木)
令和3年 2月18日(木)	平成29年3月~5月 平成29年6月~8月

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

国内において、新型コロナウイルス感染症の感染例が多数報告されている状況を踏まえ、町では次のとおり感染予防対策に取り組みます。

●五城目町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

町では、令和2年3月9日に「五城目町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。

- 本部長 五城目町長
- 事務局 町総務課
- 電話番号 852・5100
- 受付時間 午前8時30分~午後5時15分
※土日祝日を除く

●町主催イベント等の開催及び公共施設の休館等の情報

感染症拡大防止のため、多数の参加者が集まるイベントや会議は、「中止」、「延期」または「縮小」を検討します。

町主催のイベント等の開催基準、開催状況については、町ホームページに掲載しています。

公共施設の休館等の情報についても掲載していますので、あわせてご確認ください。

町ホームページは、<https://www.town.gojome.akita.jp> または、右のQRコードからご覧ください。



●感染症対策にご協力ください

町広報と一緒に、感染症対策についてのリーフレットをお届けします。町民の皆様には、配布のリーフレットをご参考として、感染症対策についてのご理解とご協力をお願いします。

●新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談や、以下の症状がある方は、下記相談窓口にお問い合わせください。看護師がご相談に対応します。

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。
 - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ※ご高齢の方や基礎疾患などがある方、妊娠中の方は、この状態が2日程度続く場合に、ご相談ください。

〈相談窓口〉

あきた帰国者・接触者相談センター(コールセンター)

- ☎866・7050(受付時間 24時間)
- ☎895・9176(受付時間 午前9時~午後5時)

〈その他の相談について〉

秋田中央保健所

- ☎855・5170(受付時間 午前9時~午後5時)
- ※土日祝日を除く

お問い合わせ 町新型コロナウイルス感染症対策本部(町総務課内 ☎852・5100)

遊びにおいてよ 「こどもの木」

子育て支援センター「こどもの木」では、日ごろの育児相談に加え、今月も様々な行事を用意し、みなさんをお待ちしています。また、対象年齢を従来の未就園児から就学前園児へと拡大し、保護者同伴でのこども園1号認定児の午後の受け入れをスタートします。どうぞご利用ください。

- ▶利用時間 月曜日~金曜日(祝日を除く)
午前9時~午後3時
- ※本年4月から、利用時間が変更となります。
- ※新年度は、4月6日(月)から開所します。

「わんパーク」4月の日程

- ▶4月21日(火) はじめましての会
 - ▶4月28日(火) こいのぼりを作ろう!
- ※どちらも午前9時30分受付開始、午前11時30分終了予定です。

お問い合わせ もりやまこども園内
こどもの木(☎852・3805)

4月 健診お知らせカレンダー

健診	その他
27日(月) 乳児健康診査(4・7・10か月児) 対象 令和元年5月・6月・7月1日~14日・9月・11月・12月 令和2年1月1日~14日 生まれ 受付 12時45分~13時15分 場所 役場1階保健室	14日・28日(第2・第4火曜日) 母子健康手帳 子育て支援クーポン券の交付 受付 9時~15時 場所 健康福祉課 ※指定日以外で交付を希望される方は、事前にご連絡ください。

町健康福祉課(☎852・5180)

母子手帳アプリ「ごっこナビ」をご利用ください

母子手帳アプリ「ごっこナビ」では乳幼児健診等の日程や子育て情報等を配信しています。スマートフォン等でQRコードを読み取るか、「母子モ」で検索してアプリストアからダウンロードしてご利用ください。

App Store

iPhone

Google Play

Android

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの町内事業者の皆さま 経営相談窓口を設置しています

町では、湖東3町商工会や町内金融機関と連携し相談窓口を設置しています。

- 町商工振興課(☎852・5222)
- 湖東3町商工会(☎852・3460)

商工振興課関連 4月のイベントの中止情報

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、以下のイベント等を中止します。

- 4月14日(火) 町新入社員合同入社式
- 4月18日(土) さくらウオーク
- 4月26日(日) みちのく溪流釣り大会in馬場目川

資金繰りを支援します

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大により売り上げ減少に直面している中小企業者の皆さまの資金繰りを、五城目町中小企業振興資金(マル五資金)等で支援しています。

融資制度を利用したい場合は、町商工振興課、湖東3町商工会、秋田銀行五城目支店、北都銀行五城目支店、秋田信用金庫五城目支店にご相談ください。

- | | |
|---------------|---------------|
| ▶中小企業振興資金融資 | ▶小規模企業融資 |
| ●限度額 1,000万円 | ●限度額 1,000万円 |
| ●貸付金利 1.75%以内 | ●貸付金利 1.55%以内 |
| ●貸付期間 10年以内 | ●貸付期間 10年以内 |
| ●保証料 町が全額負担 | ●保証料 町が全額負担 |

お問い合わせ 町商工振興課(☎852・5222)

国民健康保険の届け出を忘れずに

職場の健康保険、後期高齢者医療制度に加入している方や、生活保護を受けている方以外は、全員国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

就職、退職などで国保から他の医療保険へ、または、他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証を確認し、忘れずに14日以内に手続きをしてください。

【国保に加入するとき】

● 必要なもの
 ● 社会保険資格喪失証明書（会社・事業所により名称や様式は異なります）

は異なります）

【国保をやめるとき】

● 必要なもの
 ● 国保と職場の健康保険の両方の保険証（お持ちの方は、高齢受給者証、限度額適用認定証）
 ● 印鑑

修学のため転出する方へ

国保に加入中の方が、修学のために住所を五城目町外に移す場合は、手続きをすることにより、引き続き五城目町から保険証を発行

することができ、新規に交付を希望するとき、または更新（毎年）の手続きには次のものをお持ちください。

【必要なもの】

● 修学する方の国保の保険証
 ● 在学証明書（更新の方は新年度の在学証明書が必要です）
 ● 印鑑

なお、卒業や中退などで、学生でなくなったときや、就職などで他の医療機関へ変わったときも届け出をお願いします。

五城目町国民健康保険に加入の方に 人間ドック・脳ドック費用の一部を助成します

町では国保保健事業の一環として、疾病の早期発見や予防など、健康管理に努めていただくことを目的に、人間ドックと脳ドックの費用の一部を助成します。

▼対象（人間ドック・脳ドック 共通）

● 五城目町国保加入者で、令和元年度までの国民健康保険税を完納している世帯
 ● 人間ドック（1日および1泊2日の総合健康診断）

▼助成額 費用の2分の1

（限度額25,000円）
 ※女性33歳、男性42歳の方は全額（1日コースのみ）

▼助成額 費用の2分の1

（限度額15,000円）

▼申込方法等

医療機関へ人間ドック等の予約をした後に、受診されるご本

人が、保険証と印鑑をお持ちになり、町健康福祉課へ申し込んでください。

▼申込期間

4月1日（水）～12月30日（水）

ドック受診後、領収書、保険証、印鑑、通帳をお持ちになり、町健康福祉課で補助金交付申請手続きを行ってください。

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年に当たり、戦没者等のご遺族に第11回特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

▼支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日に、「恩給法による公務扶助料」や、「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に、特別弔慰金が支給されます。

- ① 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等の 1 父母 2 孫 3 祖父母 4 兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④ 右記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

※請求期間 令和5年3月31日まで
 ※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

▼請求窓口 町住民生活課

お問い合わせ
 町住民生活課（☎852・5112）

令和2年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和2年度から保険料率が変わります。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、7月中旬ごろに通知する予定です。



後期高齢者医療保険料の内訳

保険料額（100円未満切り捨て）＝ 均等割額 ＋ 所得割額（所得×所得割率）

- 均等割額 → 県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です。
- 所得割額 → 加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です。

●保険料率が変わります

	令和元年度まで	令和2年度から
均等割額	39,710円	43,100円
所得割率	8.07%	8.38%

●均等割額の軽減措置（軽減割合も変更されます）

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	令和元年度まで		令和2年度から	
	軽減割合	均等割額	軽減割合	均等割額
基礎控除額（33万円）	8.5割	5,956円	7.75割	9,697円
被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各所得がない場合	9割	3,971円	7割	12,930円
基礎控除額（33万円） ＋28万5,000円（※）×被保険者の数	5割	19,855円	5割	21,550円
基礎控除額（33万円） ＋52万円（※）×被保険者の数	2割	31,768円	2割	34,480円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった者（制度加入後2年間のみ適用）	5割	19,855円	5割	21,550円

※軽減基準額が令和2年度から見直され、5割軽減の加算額は28万円から**28万5,000円**に、2割軽減の加算額は51万円から**52万円**になります。

●保険料の賦課限度額が変わります

賦課限度額	令和元年度まで	令和2年度から
	62万円	64万円

保険料率の算定

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書を皆さまに送付しています。今回の保険料率改定では、医療費の増加や健診費用の

助成を行う高齢者保健事業の拡大などの要因により、皆さまに納めていただく保険料を引き上げることになりました。算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

お問い合わせ 秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課（☎853・7155）、総務課（☎838・0610）
 ホームページ：<http://www.akita-kouiki.jp/> → 左枠「保険料について」内

一定の障害がある方は 65歳から後期高齢者医療制度に加入できます

65歳から74歳の方で、一定程度の障害がある方が申請し、広域連合に認定された場合は75歳になる前であっても後期高齢者医療制度に加入することができます。ただし、後期高齢者医療制度に加入するかしないかは

ご本人の選択です。加入しない場合は75歳到達時にご案内します。また、74歳までであれば加入後の脱退も可能です。

▶一定程度の障害がある方とは

- ①障害年金1級・2級の国民年金証書をお持ちの方
- ②身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- ③身体障害者手帳4級をお持ちの方で、以下のいずれかに該当する方
 - 下肢障害4級1号（両下肢の全ての指を欠くもの）
 - 下肢障害4級3号（1下肢を下腿2分の1以上で欠くもの）
 - 下肢障害4級4号（1下肢の著しい障害）
 - 音声・言語機能障害
- ④精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- ⑤療育手帳（重度の区分）をお持ちの方

▶申請手続き

後期高齢者医療制度への加入を希望する場合は、申請手続きが必要となります。申請に必要なものは以下のとおりです。

- 障害の程度が確認できる書類（身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳、年金証書等）
- 印鑑（朱肉を使用するもの）

なお、後期高齢者医療保険制度の被保険者となった場合は、現在加入している健康保険の脱退手続きを行う必要がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5108)

健康運動サークル 「ひまわり会」に 参加しませんか

健康運動サークル自主グループ「ひまわり会」では、健康増進・介護予防のためにひざの痛みを和らげるケア、足腰を丈夫にする体操など、みんなで楽しみながら活動しています。

開催日は、毎月の広報「ごじょうめ」に掲載しています。(第1・第3火曜日)

- ▶参加費 1回につき500円
 - ▶持ち物 介護予防手帳（お持ちの方）、飲み物、汗ふきタオル
- ※参加希望の方は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

認知症の予防について一緒に学びましょう 介護予防「脳はつらつ教室」を開催します

- ▶対象者 認知機能を高めたい・予防したい方、物忘れが気になる方、運転免許証の更新（認知機能検査）に向けて脳のトレーニングをしたい方
- ▶持ち物 上履き、飲み物、タオル、筆記用具、介護予防手帳（お持ちの方）
※申し込みは不要で、何回でも参加できます。参加を希望する方は、運動しやすい服装で会場へお越しください。
- ▶時間 午前10時～午前11時30分
- ▶参加費 無料
- ▶実施日と会場

回	実施日・会場	回	実施日・会場
1	4月23日(木) 富津内地区公民館	2	5月28日(木) 森山地区公民館
3	6月25日(木) 五城館	4	7月30日(木) 内川地区公民館
5	8月27日(木) 馬川地区公民館	6	9月24日(木) 富津内地区公民館
7	10月22日(木) 内川地区公民館	8	11月26日(木) 森山地区公民館
9	12月24日(木) 馬川地区公民館	10	令和3年1月28日(木) 大川地区公民館
11	2月25日(木) 五城館	12	3月25日(木) 馬場目地区公民館

お申し込み・お問い合わせ 町地域包括支援センター (☎855・1070)

これからもお元気で。 元気に長生き!

町で90歳を迎えられた方をご紹介します
※掲載を希望しない方は、お声にお知らせください。

◆90歳を迎えられた方(3月20日現在)

- 2月20日 □□ □□さん(森山荘)
- 2月27日 □□ □□さん(帝釈寺)
- 3月 2日 □□ □□さん(畑町)
- 3月 3日 □□ □□さん(高崎)
- 3月 5日 □□□□さん(昭辰町)
- 3月 6日 □□ □□さん(広青苑)
- 3月10日 □□ □□さん(富田)
- 3月11日 □□□□さん(岡本一区)
- 3月13日 □□ □□さん(西磯ノ目)
- 3月20日 □□□□さん(昭辰町)
- 3月20日 □□ □□さん(帝釈寺)

畑仕事で健康づくり

□□ □□さん
(高崎)



「畑仕事をして体をよく動かすこと」が長寿の秘訣と□□さん。毎日2時間ほどの作業をこなしているそうです。

若いころは食糧事務所に勤め、米などの需給調整の業務を担当されたとのこと。88歳の時に農林水産行政事務功労として叙勲を受章されています。

仕事一筋

□□ □□ □□ □□さん
(森山荘)



若いころのことを「仕事一筋だった」と振り返る□□さん。グリーンロイヤル丸富に勤めていたそうです。歌うことが好きで、現在入所している施設で元気によく歌を披露しているとのことでした。

「好き嫌いなくなんでもよく食べるのが長寿の秘訣」と話していました。

山菜採りが趣味

□□ □□ □□ □□さん
(昭辰町)



畑仕事などでよく体を動かしている□□さん。山菜採りが趣味で、採れたキノコウを天ぷらにして食べるのが毎年の春の楽しみになっているとのことでした。

「よく寝てよく食べ、規則正しい生活を送ることが長寿の秘訣」と話していました。

散歩が趣味

□□ □□ □□ □□さん
(西磯ノ目)



散歩が趣味だという□□さん。シドケやアイコなどの山菜採りにもよく出かけたそうです。□□さんは、長年にわたり馬場目郵便局(現馬場目簡易郵便局)に勤められ、88歳の時に郵政事業功労として叙勲を受章されています。

「家族の支えのおかげで長寿」と話していました。

和裁が得意

□□ □□ □□ □□さん
(広青苑)



明るく社交的な□□さん。普段は、入所している施設の皆さんとおしゃべりするのを楽しみにしながら過ごしているとのことでした。和裁が得意で、作り物を何度も頼まれるほどの腕前だそうです。

「好き嫌いなくなんでもよく食べるのが長寿の秘訣」と話していました。

お店や工場、事務所の改修を応援します！ 事業所改修事業補助制度

町では、事業所（お店や工場、事務所など）の増改築や改修などを行う方の改修費用を補助しています。改修を検討している方は町商工振興課にご相談ください。

- ▶募集 令和2年6月30日(火)まで（ただし、申請額が予定の予算250万円に達した時点で終了します）
- ▶対象補助金の限度額 50万円
- ▶補助率 2分の1
- ▶条件
 - ・改修費用が10万円以上であること
 - ・令和3年3月までに完成すること

※店先の看板、冷暖房設備の改修、電気設備の変更、屋根の塗装などが含まれます。

※住宅、倉庫または車庫の用に供する部分の改修工事等に係る経費は除きます。

お問い合わせ 町商工振興課 (☎852・5222)

新商品の開発や既存商品の改良、商品の宣伝 販路開拓などを行う方を応援します！ ものづくり支援事業補助制度

町では、新商品の開発や既存商品の改良、商品の宣伝、販路開拓などのための経費を補助しています。事業を検討している方は町商工振興課にご相談ください。

- ▶募集 令和2年6月30日(火)まで（ただし、申請額が予定の予算100万円に達した時点で終了します）
- ▶対象補助金の限度額 20万円
- ▶補助率 10分の10
- ▶対象経費 サービス業務を除く新規商品の開発、既存商品の改良、商品の宣伝、販路開拓等に要する経費

※商品開発のためのデザイン料、ものづくりに必要な備品（汎用性の高いものは要事前協議）、試作品等の材料費、展示会や商談会の参加費や旅費などが含まれます。

住民主体の地域づくりをサポート！ 集落支援員を募集

- ▶募集内容 集落支援員 1人
- ▶活動内容 コミュニティ生活圏形成事業における地域活動の支援（モデル地区である馬場目地区において地域行事等に参加、地域内巡回などを含む）
- ▶応募資格
 - ・年齢30歳以上の方（4月1日現在）
 - ・地域コミュニティ活動の経験があり、

- 地域活性化に意欲のある方
- ▶任用期間 令和3年3月31日(火)まで
 - ▶報償費 月額30,000円(週1日活動・雇用契約なし)
 - ▶活動地域 五城目町内（馬場目地区）
 - ▶申込方法 役場3階まちづくり課へ履歴書および関連書類を持参または郵送
 - ▶申込期限 4月24日(金)
- ※応募資格や待遇などの詳細は、町ホームページをご覧ください。町まちづくり課 (☎852・5361) までお問い合わせください。

「きゃどっこまつり2020」 実行委員大募集！

今年もきゃどっこまつりを8月15日(土)に開催します。

きゃどっこまつり実行委員会では、「きゃどっこまつり2020」の企画・運営に参加していただける委員を募集しています。年齢・性別は問いません。五城目町の夏の風物詩を、一緒に作り上げていきませんか？ご応募お待ちしております。

ご興味のある方は、同実行委員会事務局 (☎852・5222) までお問い合わせください。

秋田追分全国大会の 実行委員を募集

今年で31回目を迎える秋田追分全国大会は、本町で生まれた「秋田追分」の正しい伝承と保存および普及を目的として開催されています。

本実行委員会は、大会の企画運営を通じて、目的を達成するために活動しています。

ご興味のある方は、同実行委員会事務局 (☎852・5222) までお問い合わせください。



秋田追分創始者
鳥井森鈴翁

お店や事業所の改修に町の補助金を活用

令和元年度に、町の補助金を活用して改修を行ったお店や事業所をご紹介します。
本年度の補助事業の詳細は13ページをご覧ください。



中央ドラッグ（販売業）

サビで赤くなっておいたお店のシャッターを改修しました。お店は朝市通りに面しているの、朝市で買い物をした後に寄ってお茶をしていく方がいます。いつも来てくれる方々のためにもきれいにしようと思いましたが、私自身、気持ちを新たに、これからは頑張ろうと思います。（店主：福嶋ミエ子さん）

住 五城目町字下町193
☎ 852・3217



シックファッションセンター（縫製業）

老朽化したトイレの改修を行いました。大工さんをお願いし、木を基調とした明るい雰囲気仕上げていただきました。従業員の皆さんは、納期がある中で品質にこだわりながら作業をしているため、常に気を張っていますが、トイレに行った際にはリラックスしてもらえればと思っています。（代表：伊藤岩雄さん）

住 五城目町高崎字田中226-1
☎ 855・1455



看板や夢工房（看板・標識製造業）

工場のクレーン設備の改修や屋根の塗装を行いました。クレーンレールが延びたことで、トラックへの搬入作業が楽になりましたし、クレーンを従来の手動式から電動式に変えたことで、作業効率と安全性が向上しました。（代表：齊藤幸作さん）

住 五城目町上樋口字屋岸83-1
☎ 852・9265



ヘアショップおしゃれたいむ（美容業）

老朽化して破損等があったお店の外壁と看板などを直しました。耐久性が向上しただけでなく、お客さんからも話しかけられ、髪を切る際の話にもなっています。店舗がきれいになったことで私自身、これからは頑張っていこうという気持ちになりました。（店主：石井幸生さん）

住 五城目町高崎字前田105-3
☎ 852・5066



各種スポーツ大会で活躍された皆さんを表彰

このほど、町体育協会から「令和元年度五城目町体育協会スポーツ賞」の受賞者が発表され、スポーツの競技力向上などに功績があった方々に功労賞が、各種スポーツ大会で活躍された皆さんに栄光賞、奨励賞が贈られました。

▶五城目町体育協会 スポーツ賞受賞者一覧（敬称略）

- 【功 労 賞】**
 山田 榮悦（町水泳協会）
 田仲 康男（出羽山岳会）
- 【栄 光 賞】**
 小玉 大斗（レスリング・秋田商高）
 第63回全国高等学校選抜レスリング大会予選会学校対抗戦（団体） 優勝
 令和元年度全国高等学校総合体育大会レスリング競技大会 出場
 第74回国民体育大会 出場
- 佐々木優太（レスリング・明桜高）
 第63回全国高等学校選抜レスリング大会予選会個人対抗戦92kg級 優勝
 令和元年度全国高等学校総合体育大会レスリング競技大会 出場
 第74回国民体育大会 出場
- 坂田 光聖（軟式野球・能代高）
 第64回全国高等学校軟式野球選手権北東北大会 優勝
 第64回全国高等学校軟式野球選手権大会 出場
- 菅生 翔（硬式野球・能代松陽高）
 下山 乙弥（硬式野球・能代松陽高）
 第71回秋季東北地区高等学校野球秋田県大会 優勝
- 【奨 励 賞】**
 五城目第一中学校軟式野球部
 選手／一関茂仁、嶋崎優星、加藤隼、関口裕太、澤井聖月、栗山拓輝、畠山竜紘、渡邊大志、舘岡駿来、石井幸一郎、佐藤文美、伊藤航也、小野岳哉、大川颯志、菅生翔真、大石哲寛、小玉伶音、舘岡大河
 男鹿潟上南秋中学校総合体育大会軟式野球 優勝

- 五城目第一中学校男子バスケットボール部
 選手／舘岡秀志、伊藤幸樹、金野亜柁、猿田北空翔、三浦瑞希、吉田大和、柴田皓大、朝野雄登、阿部海音、近野優永、宮城聖羅、佐藤諒太、畑沼海斗
 男鹿潟上南秋中学校総合体育大会バスケットボール男子 優勝
- 五城目第一中学校陸上競技部（個人表彰）
 選手／武田佑汰、伊藤凌、佐々木崇晃、嶋崎勝太郎
 男鹿潟上南秋中学校総合体育大会陸上競技 男子共通4×100mR 優勝
- 加藤 竜聖（陸上競技・五城目一中）
 男鹿潟上南秋中学校総合体育大会陸上競技 男子共通3000m 優勝
- 伊藤 凌（陸上競技・五城目一中）
 男鹿潟上南秋中学校総合体育大会陸上競技 男子3年100m 優勝
- 小玉 亮太（柔道・五城目一中）
 男鹿潟上南秋中学校総合体育大会柔道男子81kg級 優勝
- 佐々木 愛（柔道・五城目一中）
 男鹿潟上南秋中学校総合体育大会柔道女子63kg級 優勝
- 坂田 真優（ソフトテニス・五城目小）
 全国小学生ソフトテニス大会秋田県予選 第1位
 令和元年度秋田県小学生ソフトテニス学年別大会 女子5年生の部 第1位
 第19回全国小学生ソフトテニス大会 出場
- 畠山 彪（柔道・五城目小）
 第16回全国小学生学年別柔道大会秋田県予選男子個人戦5年+45 優勝
 第39回全国少年柔道大会 出場
 2019年度第16回全国小学生学年別柔道大会 出場

- 小林 悠真（レスリング・五城目小）
 秋田県少年少女レスリング選手権大会小学校1～2年の部 31kg級 優勝
 岩手県少年少女レスリング選手権春季大会小学校1～2年の部 32kg級 第1位
- 佐々木稟琉（スポーツダンス・五城目小）
 柴田 楓（スポーツダンス・五城目小）
 第27回スポーツダンスフェスティバルジュブナイルラテンアメリカン 第1位
 第27回スポーツダンスフェスティバルジュブナイルスタンダード 第2位
- 松田 渉（スポーツダンス・五城目小）
 第27回スポーツダンスフェスティバルジュブナイルラテンアメリカン 第3位
 第27回スポーツダンスフェスティバルジュニアラテンアメリカン 第3位
- 一関 結心（スポーツダンス・五城目小）
 2019年中期全秋田ダンス競技会ジュニアラテンアメリカン 第1位
 2019年中期全秋田ダンス競技会ジュニアスタンダード 第1位
- 佐々木琉杏（スポーツダンス・五城目小）
 2019年後期全秋田ダンス選手権大会各級競技会ジュブナイルラテンアメリカン 第2位
 2019年後期全秋田ダンス選手権大会各級競技会ジュブナイルスタンダード 第3位
- 大沢 優音（ラグビー・五城目小）
 沢田石柚介（ラグビー・五城目小）
 第48回全県少年ラグビーフットボール大会 優勝
- 佐藤 秀晟（空手道・五城目小）
 第36回秋田県空手道少年錬成大会小学1年生男子個人組手 第3位
- 伊藤 一颯（レスリング・五城目小）
 第25回岩手県少年少女レスリング選手権大会3～4年の部 24kg級 第3位

長年の町議会議員活動に功績 まちづくりを支える皆さんに表彰状

このほど、長年にわたり町議会議員を務められ、地域社会の発展や住民福祉の向上などに功績のあった3人の方に、それぞれ表彰状が送られました。

- ▶全国町村議会議長会表彰
 ・永年功労者表彰（町議会議員として30年以上在籍）
 石川 交三さん（杉沢・67歳）
 ・自治功労者表彰（町議会議員として7年以上在籍）
 小林 正志さん（下山内・73歳）
- ▶秋田県町村議会議長会表彰
 ・自治功労者表彰（町議会議員として11年以上在籍）
 伊藤 正春さん（大川・72歳）



左から、秋田県町村議会議長会表彰を受章した伊藤さん、全国町村議会議長会表彰を受章した小林さん、石川さん

消防活動や災害救助活動に功績 安全・安心な暮らしを守る皆さんに表彰状

このほど、長年の消防活動に功績があった2人に、消防庁長官から永年勤続功労章と、日本消防協会会長から精績章が贈られました。また、昨年10月に台風被害を受けた宮城県丸森町に緊急消防援助隊として7人を派遣し、災害救助活動を行った町消防本部に、消防庁長官から賞状が贈られました。

- ▶消防庁長官表彰
 ・永年勤続功労章
 長谷川 誠（町消防本部消防長）
 猿田 豊和（町消防団第2・3分団統括分団長）
- ▶日本消防協会会長表彰
 ・賞状 町消防本部
 ・精績章 猿田 豊和（町消防団第2・3分団統括分団長）



永年勤続功労章を受賞した長谷川消防長と、昨年10月の宮城県丸森町での災害救助活動への功績に対し、賞状が贈られた町消防本部（写真は佐々木司令官）

町内小中学校で卒業式

3月7日に五城目第一中学校で、18日に五城目小学校でそれぞれ卒業式が行われました。今年度の卒業生は、五城目小学校が39人、五城目第一中学校が54人です。式には、新型コロナウイルスの影響で、小中学校とも在校生と来賓は参加せず（五城目一中は在校生代表のみが出席）、保護者と教職員が感染予防をして出席しました。



感染予防を万全にして、保護者、卒業生、教職員のみでの参加となった今年の卒業式（左が五城目小、上が五城目一中）

テレンスごじょうめ日記 Terrence's Gojome Diary

VOL.19

March Madness (マーチ、まんつな～)

It was strange having such a small graduation, but it couldn't be helped. It was sad seeing the 3rd years graduate, but I'm also very proud of them. To you all, I wish you the best of luck in high school. English is difficult, but your patience and diligence will be rewarded.

Most of my plans have been cancelled, so I've been enjoying the nice weather and watching movies/shows at home. It's a bit lonely, but safety first.

在校生がいない中学校の卒業式はちょっと変でしたが、仕方がないです。3年生を送り出すのは悲しいですが、皆さんを誇りに思っています。卒業生の皆さんへ、高校生としても頑張ってください。英語は難しいですが、努力は後で報われます。

私の予定がほとんどなくなってしまったので、良い天気を楽しみながら、家で映画や番組を見ています。引きこもりがちになりそうですが、安全第一です。



◆本名:テレンス・ジェームズ・サンチェズ、誕生日は3月7日◆出身地:アメリカ合衆国カリフォルニア州サンノゼ◆平成30年8月から町の英語指導助手(ALT)に着任。趣味はスケートボード、筋力トレーニング、バスケットボールの試合観戦など。五城目の好きなスポットは「ネコバリ岩」。

令和元年度 防火・防災作文コンクール 最優秀賞 「地域を守る消防団」

五城目小学校5年 渡辺 莉花

「地域の人が火事などの災害のときに消防署と協力して消火や救助をする組織のことを消防団という。」と、四年生の社会の時間に習いました。そのときはそんなに関心はありませんでしたが、五年生になってニュースを見る機会が増えたことから、消防団のことを調べてみようと思いました。

消防団員は、ふだんはそれぞれ仕事をしながら、火災や水害等の災害が発生したとき出動し、消防署と協力して消火や人命救助活動などを行います。地震が起こったときは、ひなん誘導やガレキ撤去等の活動を行っています。消防団の方々は、火災や災害から、地域を守るために活動しているということが分かりました。

私達が住んでいる五城目町では、台風や大雨がふると、馬場目川の水位が上がりはん乱する地域があるそうです。経験したことは一回しかありませんが、私の町内でも、用水路があふれたことがありました。そういうときにも、消防団の方が見回りをされていました。そういうとき、自分はどこへひなんすればよいかなど、ふだんから把握しておけばいいな、と思いました。

消防団の方々の「自分たちの町は、自分たちで守る。」という考えに、私は共感します。いくら消防士の方々が消火してくれても、私たちが火事を起こさない努力をしなければ安心してくれないと思うからです。

防火の方法として、登下校中、近所の人にあいさつをする、なども大切だと思います。顔見知りだと、何かあったときに助けを求めやすいと思うからです。かんたんな事だけど、このべらいなら出来る事はたくさんあると思います。

消防団の方々は、地域のためにいろいろな活動を行っているということが分かりました。これから、自分にできることを少しずつもやっけていきたいと思います。

最優秀賞を受賞した 渡辺 莉花さん

※渡辺さんは4月から6年生に進級しています。

令和2年度 五城目町会計年度任用職員を募集します

- ①用務員 1人
 - ▶業務内容 町立学校施設および敷地の維持業務等(刈払機による草刈りなど)
 - ▶任用期間 5月1日(金)～7月23日(休)(夏休みなど長期休業時の任用の中断あり)
 - ▶勤務時間 午前6時～午後4時50分のうち7時間(休憩1時間除く) 35時間/週
 - ▶報酬(給料) 889円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許
 - ▶担当課 町教育委員会学校教育課(☎852・5372)
- ②調理員 1人
 - ▶業務内容 町立学校での給食調理等
 - ▶任用期間 5月1日(金)～7月23日(休)(夏休みなど長期休業時の任用の中断あり)

- ▶勤務時間 午前7時～午後4時50分のうち7時間(休憩1時間除く) 35時間/週
- ▶報酬(給料) 889円/時間
- ▶担当課 町教育委員会学校教育課(☎852・5372)

- ▶申込方法 町総務課で、募集要項と所定の応募書式の提供を受け、必要事項を記入のうえ持参してください。
- ▶申込期間 4月15日(休)まで
- ▶選考方法 面接試験を4月22日(休)に実施し採用の可否を決定します(面接日程は別途通知します)。
- ▶勤務条件 詳細は募集要項をご覧ください。疑問のある点は担当課または町総務課に電話などで確認してください。

お問い合わせ 町総務課 (☎852・5332)

文芸

- 「短歌」
- 万年筆はきつと太文字のペンならむ
太々と豊かな歌評を読み取り
子育てに雉の親子が荒したる
大豆畑に人影はなし
賞味期限三日に捨てる世に生きて
ほろ苦く浮かぶ戦後のひもじき
ざくざくと切りたる韭の卵と
朝餉の卓に春の香添える
- 大川 正明
大川 小龍
大川 工藤 誠子
大川 工藤 誠子
浦横町 大宮 一郎
岡本 大石 政子
- 「俳句」
- 生き生きと休校の児ら野に遊ぶ
老いたつてめぐり来る春横に夫
水仙に小筆のようになつぽみかな
人それぞれ希みをもてり雪解どき
亡夫好み塩鮓の熱燗で
一歩でも歩くと人間らしくなる
思い出がいっぱい詰まる玉手箱
ほろ酔いの口が止まらぬ評論家
ふところの余裕その場を許せそう
- 昭辰町 本間 富子
湯ノ又 加澤トミ子
畑町 本間 恵子
今町 伊藤 みゑ
上樋口 猿田ひろ子
台 白 花
町 村 石井トモ子
東磯ノ目 菊地 風月
昭辰町 佐々木良可



新着図書紹介

- 10かいだてのおひめさまのおしろいのはなはるか
 - 子どもに伝えたい 春夏秋冬 和の行事を楽しむ 絵本/三浦康子
 - 魔法屋ポプル 運命のプリンセスと最強の絆 /堀口勇太
 - 熱源/川越宗一
 - 流浪の月/風良ゆう
 - イマジン?/有川ひろ
- ※新刊については、町ホームページにも掲載しています。
- ※町民センター2階図書室は、午後7時まで利用できます。
- ※問い合わせ先
中央公民館(☎852・4411)

消防法令違反のある建物を 町ホームページで公表します

4月1日から、重大な消防法令違反のある建物の情報を公表する制度が始まります。

本制度は、建物の利用者自らがその建物の情報を入力し、安心して建物を利用できるよう、建物の火災危険に関する情報を公表するものです。

●公表の対象となる建物

集会所、飲食店、物品販売業を営む店舗、旅館、ホテル、病院、社会福祉施設等

●公表の対象となる違反

消防法令により設置が義務づけられている、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備が未設置であること

●公表する情報

- ▶建物の名称と所在地
- ▶違反内容のほか、消防長が必要と認める事項

●公表する時期

立入検査の結果を通知した日から14日以上経過した日において、なお同一の違反が認められるとき

【事業所の方へのお願い】

事業所の増改築や使用目的の変更を計画している場合は、事前に消防本部へご相談ください。

お問い合わせ 町消防本部 (☎852・2028)

「ごみの分け方・出し方」のルールを 一部変更しました



ご要望が多かった傘の出し方について、ルールを変更しました。また、ごみの分別や粗大ごみの出し方など、町民の皆様からの質問について、以下のとおり回答します。

①粗大ごみに傘をまとめて出すことができるようになります

粗大ごみに傘をまとめて出すことができるようになりました。10本以内を紐などでしばり、票せんを一枚つけてください。

※この変更は、令和2年4月1日からのごみ収集に適用します。

②質問の多いごみの出し方について回答します

【可燃ごみ】

●**金属のファスナーがついた衣類**
基本的に燃えるごみとして出してください。

●**金属の留め具がついたバッグ**
基本的に燃えるごみとして出してください。

●**金属の留め具がついたくつ**
基本的に燃えるごみとして出してください。ただし、安全靴は不燃物の金属類に出してください。

【不燃ごみ】

●**電池類の出し方**
電池類はいろいろ種類がありますが、レジ袋などにまとめて入れて不燃物の金属類に出してください。なお、充電ができるリチウム

イオン電池は一般収集もできますが、発火等の事故防止のうえからも、家電量販店のリサイクルボックスへの持ち込みをおすすめします。

●**電気ポット、魔法瓶など**
中身の材質にかかわらず、不燃物の金属類に出してください。

③収集しないもの

建築廃材や家屋廃材などは、廃材の大小や量の多少にかかわらず、町では収集しません。産業廃棄物として出してください。

※その他、ごみの分別や出し方が不明な場合は、町住民生活課までお問い合わせください。

「ごみの分け方・出し方」に関する 出前講座を行います

昨年6月に、「ごみの分け方・出し方」の改訂版を町内全戸に配布させていただきましたが、問い合わせや要望などが寄せられております。そこで、「ごみの分け方・出し方」に関して、町民の皆様を理解を深めていただくため、次の内容で出前講座を実施します。

▶**対象**
町内会、老人クラブ、婦人団体、各種サークルなど町民が組織する団体

▶**内容**
町住民生活課の職員が指定の会場へ直接お伺いし、「ごみの分け方・出し方」について解説し、質疑応答などを行います。所要時間は1時間ほどです。

▶**実施できる時間帯**
平日の午前9時～午後4時30分
※土日祝日は基本的に実施しませんが、相談に応じます。

▶**申込方法**
町住民生活課へ電話するか、町住民生活課へ備え付けの申込用紙によりお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ 町住民生活課 (☎852・5112)

「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」 4月5日(日)から11日(土)は 春の火災予防運動です

運動期間中、午後7時にサイレンを鳴らします。
火災と間違えないよう、ご注意ください。



住宅防火 7つのポイント

- ① 寝たばこは絶対やめる。
- ② ストープは燃えやすいものから離して使う。
- ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④ 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤ 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する。
- ⑥ 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器などを設置する。
- ⑦ お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

山火事防止 4つのポイント

- ① 枯れ草などのある火災が起りやすい場所では、たき火をしない。
- ② たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- ③ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ④ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いからは必ず消し、投げ捨てない。



秋田県消防防災ヘリ 「なまはげ」と 合同訓練を実施します

町消防署では、県消防防災ヘリ「なまはげ」との合同訓練を実施します。訓練は、林野火災が発生したとの想定で、署員による地上からの放水と、防災ヘリによる空中からの放水が行われます。

当日は、防災ヘリの飛行に伴い騒音が発生するため、近隣住民の方々にはご迷惑お掛けします。ご理解とご協力をお願いします。

※災害発生時や天候不良時は、訓練が中止となる場合があります。

- ▶日 時 4月15日(水) 午前9時～正午
- ▶場 所 森山登山道周辺

もしもの災害に備えよう!

①自主防災組織等の“結成”“活動”を支援します

現在、27町内会で自主防災組織が結成されています。町では、自主防災組織のさらなる結成と活動を支援するため、以下の支援を行っています。

この機会に町内会で災害に備え、防災について考えてみませんか。

1. 防災講話などの出前講座を行います

自主防災組織活動の支援または、これから自主防災組織を立ち上げようとする町内会の理解が進むよう、出前講座を行っています。出前講座では、講話だけでなく、消火訓練や煙ハウス体験、グループワークなど、様々なメニューを取りそろえています。老人クラブのサロンなどでも構いませんので、開催を希望する場合は町住民生活課または町消防署までご連絡ください。

2. 町自主防災組織等活動支援助成金

「町自主防災組織等活動支援助成金」を使用する団体を募集しています。助成限度額は2万円で、炊き出し訓練のための材料代や消耗品費などに活用ができ、昨年度は、14団体が活用しました。現在、自主防災組織の立ち上げを検討している町内会なども活用が可能です。



②町総合防災訓練の 参加団体を募集

5月24日(日)に、町総合防災訓練を実施します。訓練に合わせて防災訓練を実施する自主防災組織・町内会等を募集します。各地域の実情に合わせた災害を想定し、訓練内容を組み立て、一緒に訓練を実施しましょう。参加団体は、「町自主防災組織等活動支援助成金」を活用することもできます。

▶募集締め切り 4月24日(金)

お問い合わせ 町住民生活課 (☎852・5112)、町消防署 (☎852・2028)

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

現在の農業委員の任期が令和2年7月19日で任期満了になることから、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

▶農業委員と農地利用最適化推進委員の候補者(共通項目)

募集方法	推薦または公募
委員に なれない人	●破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人 ●禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
受付期間	4月1日(水)～5月8日(金) (閉庁日を除く)
受付時間	午前8時30分～午後5時
受付場所	町役場2階 町農業委員会事務局

▶農業委員の候補者

要件	農業に関する識見を有し農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人
任期	令和2年7月20日～令和5年7月19日
定数	13人
報酬	19,000円(月額)
主な業務	●農業委員会での農地法等の審議等 ●農地利用最適化に関する業務等
提出書類	●農業委員個人推薦書 ●農業委員団体等推薦書 ●農業委員応募申込書 ※提出書類は、町ホームページまたは農業委員会事務局で受け取ることができます
選任方法	受付期間中と終了後に推薦、募集状況を公表し、候補者の審査を行い町議会の同意を得て町長が任命します。
その他	●地域の代表であり、過半数が認定農業者であること。 ●農業委員会業務に利害関係のない人。(農業者以外) ●身分は非常勤の特別職となり、業務には守秘義務が伴います。



▶農地利用最適化推進委員の候補者

要件	農業委員会が定める担当地区農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人			
任期	委嘱の日から農業委員の任期終了まで			
定数	6人	1区	富津内地区 内川地区	2人
		2区	馬場目地区 五城目地区	2人
		3区	森山地区 大川地区	2人
報酬	15,000円(月額)			
主な業務	農業委員会が定める担当区域における農地利用最適化に関する現場活動等			
提出書類	●推進委員個人推薦書 ●推進委員団体等推薦書 ●推進委員応募申込書 ※提出書類は、町ホームページまたは農業委員会事務局で受け取ることができます			
選任方法	受付期間中と終了後に推薦、募集状況を公表し、農業委員会を選出し委嘱します。			
その他	身分は非常勤の特別職となり、業務には守秘義務が伴います。			

お問い合わせ 町農業委員会事務局 (☎852・5295)

五城目小学校 建設工事が 進行中!

進捗率 34% 4月1日現在



2階から見た森山の様子。3階の鉄筋を組み立てています。

雀館公園側からの様子。1階には職員室、2階は特別教室となります。

路線バス五城目線の経路が変わりました

4月1日より、秋田中央交通㈱が運行する路線バス五城目線の経路が変更となりました。



詳しくは秋田中央交通㈱(五城目営業所: ☎018・852・2110)までお問い合わせください。

南秋地域広域マイタウンバスのダイヤが変わりました

令和2年3月14日から広域マイタウンバスのダイヤが変更となっております。

また、ダイヤの変更にあわせ、停留所「矢場崎入口」(停留所「五城目高校入口」近く)と「大瀧富士」(大瀧村みゆき橋近く)を追加設置しております。

運賃はこれまでどおり、五城目町内から八郎瀧町内までは200円、大瀧村内までは400円です。詳しくは、町ホームページまたは時刻表をご確認ください。



広域デマンド型乗合タクシーの試験運行を開始しました

これまで町で運行していた乗合タクシー森山線は、4月1日より八郎瀧町乗合タクシーと統合し、また、新たに大川地区と対象地区に加えて「広域デマンド型乗合タクシー」として試験運行を開始しました。

どなたでも、電話予約で通院やお買い物などにご利用出来ます。



◆ご利用可能エリア

- 森山、大川、八郎瀧の「統合エリア」内移動
- 「統合エリア」と「五城目エリア」間の移動

※「五城目エリア」内の移動にはご利用いただけません

◆運行日 月曜日～金曜日(祝日、年始を除く)

◆料金 1乗車あたり300円(現金または乗車券)

※小学生および障がい者は150円、小学生未満は無料

◆乗車定員

最大12人(定員以上の予約があった場合、お断りする場合があります)

◆運行ダイヤ 1日5便 ※予約がない便は運休

イオンを発着点とした場合

- 第1便 6:45～7:44
- 第2便 8:05～9:04
- 第3便 11:45～12:44
- 第4便 13:45～14:44
- 第5便 16:45～17:44

※各便とも上記時間内の運行となり、乗降時間は予約状況により異なります。

◆ご利用方法

発車時刻の1時間前までに予約センターに電話予約してください。

- ご利用する方のお名前、人数、ご連絡先
- 第何便で、どこ(停留所または自宅)からどこ(停留所または自宅)までのご利用か

◆予約センター(湖東タクシー有限会社)

☎018・852・2130 または ☎0120・12・2130

◆事前登録の有無

- 対象地区にお住まいの方は事前登録することによりご自宅前で乗り降りできます。
- 事前登録は町まちづくり課で受け付けます。※1,800円の登録料がかかります。
- 対象地区にお住まいでない方、または事前登録されていない方は拠点施設(停留所)で乗り降りできます。
- 森山線すでにご登録いただいている方は、あらためてご登録の必要はありません。

お問い合わせ 南秋地域公共交通活性化協議会 事務局 町まちづくり課 (☎852・5361)

当落	得票数	届出氏名	年齢	所属・現・新・元別	町内名
当選	780	荒川 滋	52	無・現	築地町
当選	548	椎名 志保	55	無・現	田町
当選	535	畑澤 洋子	64	公・現	湯ノ又
当選	485	工藤 政彦	63	無・新	浅見内
当選	474	石川 交三	67	共・現	杉沢
当選	366	石井 光雅	69	無・現	寺庭
当選	362	佐藤 重信	71	無・現	谷地中
当選	324	松浦 真	38	無・新	大川
当選	317	佐々木 仁茂	67	無・現	岡本1区
当選	283	伊藤 正春	72	無・現	大川
当選	245	斎藤 晋	67	無・現	長町
当選	242	工藤 途子	44	無・新	曙町
当選	241	舘岡 隆	72	無・現	高崎
当選	224	荒川 正己	72	無・現	米沢町
次点	215	千田 峯夫	84	無・現	岡本2区

▶当日有権者数8,089人(男3,752人・女4,337人)
▶投票者数5,672人(男2,634人・女3,038人)
▶有効投票数5,643票、無効投票数29票
※案分による小数点以下の票は省略
※所属党派名は、無は無所属、公は公明党、共は日本共産党

町議会議員選挙結果



町民の代表14人が決まる 現職11人・新人3人が当選

3月29日、任期満了に伴う町議会議員選挙の投票が行われました。町内14か所の投票所で午前7時から一斉に投票が始まり、午後7時までの投票が終了した後、役場正庁で開票が行われました。その結果、現職11人、新人3人の合わせて14人が当選しました。開票結果は、左記のとおりです。また、投票率は70・12割(男70・20割、女70・05割)で、平成28年に行われた前回の同選挙の75・01割を4・89割下回りました。



◆空き家ツアーを開催しました!



ツアーには幅広い世代の方々が参加し、空き家の隅々を見ていただきました

午前9時、空き家を巡るツアーでは、空き家の状況、貸出条件、周辺の環境の紹介、活用方法を考えるワークショップを実施しました。今回見学

2月16日、一般社団法人ドチャベンジャーズ主催の『五城目朝市通りの空き家&活用例を巡るツアー』があり、空き家を1件、空き店舗を2件、そして空き家活用事例の4件を巡りました。イベントには、空き家のリノベーションを手がけている藤井工務店代表の藤井好春さんと、コマド意匠設計室の建築家柳原まどかさんをゲストにお招きし、町内外から25人の参加がありました。

午後は、活用事例として、「いちかふえ」ただのあそび場」「下町町醸し室H1KOBÉ」「ものかたり」を見学しました。「下町町醸し室H1KOBÉ」と「ものかたり」のリノベーションを手がけた藤井さんからは、空き家の良さを残しつつ施工した過程などの説明があり、それぞれの店舗の方からも苦勞した点やこだわりなどを赤裸々に語っていただきました。

成したwebサイト『五城目移住宣言』に空き家情報を掲載している方もいて、次の住み手を探しているところでした。所有者さんがいらつしやる場所は所有者さんが説明し、所有者さんが遠方に住んでいらつしやる場合は私が説明しました。空き家に対する思い入れを聞き、現状と一緒に見て、活用の可能性について話し合いました。藤井さん、柳原さんからは、プロ目線からのアドバイスだけでなく、空き家の印象をおもしろくコメントしていただき、楽しい雰囲気だったのも良かったですね!

最後に、参加者のみなさんから「次も楽しみ!」「夜に開催するのも楽しそう!」とフィードバックをいただき、地元の方から「ここも空いているよ!」などと情報をいただいたので、次の空き家ツアーへの効果の期待も、高まったのではないかなと思います。

◆3年間ありがとうございました!

3月をもって、地域おこし協力隊を卒業しました。空き家利活用の促進を中心に活動し、本当にあつという間の3年間でした。空き家の情報収集に苦戦している時は、地域の方の情報網に助けをいただき、業務で悩んでいる時は叱咤激励をいただき、背中を押してもらいました。五城目町の方の温かさ、3年も続けられたんだと感じています。

振り返ると、1年目の前半は、五城目町の文化や歴史をはじめ、空き家の状況を把握することが楽しい時間でした。1年目の後半からは、本格的に空き家の所有者さんや、移住希望者のマッチングのお手伝いをするのが増え、いろいろな意向の所有者さんがいらつしやることに気づきました。移住希望者の数に対して、お繋ぎできる空き家の数がとても限られていたことや、私の段取りや知識の不足で、賃貸借の契約まで時間がかかってしまったこともあり、もっともっと頑張

らないと感じていました。3年目からはマッチングの段取りのコツを掴みつつ、新たに空き店舗部分の情報収集を始め、活動の幅や、自身のアンテナも広がった年でもありました。協力隊の業務を通して、空き家の利活用や賃貸借、売買のサポートなどにより関心を持つようになったので、卒業後は不動産関係の仕事に就きます。五城目町で培った経験を生かし、さらに成長したいと思っています。



3月24日に退任式が行われ、渡邊町長から感謝状をいただきました

町長交際費を公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた「誇りと信頼のあるまちづくり」を進めるために、町長交際費の支出状況を公開します。

◆交際費の支出状況(2月)

分類	件数	内容	支出額
会費	8件	秋田県市町村総合事務組合議会定例会懇親会、秋田県市町村職員共済組合組合意見交換会、町社会福祉協議会職員研修会懇親会、あきしん合同新年会、JAあきた湖東と行政首長との懇談会、町キイチゴ研究会総会懇親会、町内会長会冬季研修懇親会、町農業士会総会懇親会	39,500円
接遇	2件	千代田区姉妹提携30周年記念品納品時土産、来客時お土産	8,970円
その他	2件	五城目建設技能組合第63回定期大会懇親会、五城目建築業協会総会	8,400円
合計	12件		56,870円
平成31年4月~令和2年2月の合計			876,766円

町長の主な予定(4月)

- 1/定期人事異動辞令交付式(役場)、町交通指導隊員・防犯指導隊員任命書交付式(役場)
- 17/町老人クラブ連合会定期総会(五城館)
- 24/町内会長会総会(役場)

山菜各種買い取りします

5月は休まず営業します。受付時間/AM8:00~PM5:00
株 木村食品工業 五城目工場
秋田県南秋田郡五城目町宇羽線96-3
電話 018-855-1222

〈買い取り山菜〉
●わらび
●ぜんまい(生乾味噌わらび)
●根曲がり竹
●むき刀豆
●ふきのとう
●みずのこぶ

ひとりで悩まず相談しましょう 人権相談窓口のご案内

- ▶子どもの人権110番
☎0120・007・110
- ▶みんなの人権110番
☎0570・003・110
- ▶女性の人権ホットライン
☎0570・070・810
- インターネットでも相談を受け付けています(24時間受付)
- ▶SOS-eメール <http://www.jinken.go.jp/> (インターネット人権相談受付窓口)

☎町総務課 (☎852・5332)

五城目高等学校 馬場目川クリーンアップを開催

県立五城目高等学校では、4月15日(水)に「第39回馬場目川クリーンアップ」を実施します。

今年も町の方のご参加をお待ちしております!参加して下さる方は、当日の午前10時に五城目高校生徒昇降口前にお越しください。

☎県立五城目高等学校 (☎852・2265)

水道料金の精算

1月から3月までの冬期間は、検針を行わず推定で料金をいただいております。4月の検針で実際に使用した水量を確認し料金を精算しますので、ご理解とご協力をお願いします。

※4月から12月までは、毎月月上旬に検針を行います。円滑な検針実施のため、メーターボックス上や周辺の環境を整えていただくようご協力をお願いします。

☎町建設課 (☎852・5133)

募 空家公営住宅の 入居者を募集します

- ▶申込資格
 - 月額所得15万8千円以下の方
 - 同居家族がいて住宅に困窮されている方
 - 申込者と同居親族が暴力団員でないこと
- 矢場崎住宅 1号
 - 住所 五城目町川崎字宮花10-23
 - 構造 木造平屋建(2LDK) 築34年
 - 家賃月額 9,800円~14,700円
- 矢場崎住宅 5号【身体障害者専用住宅】
 - 住所 五城目町川崎字宮花10-35
 - 構造 木造平屋建(2LDK) 築34年
 - 家賃月額 9,800円~14,700円
- 矢場崎住宅 10号
 - 住所 五城目町川崎字宮花10-77
 - 構造 木造平屋建(2LDK) 築34年
 - 家賃月額 10,100円~15,100円
- 矢場崎住宅 12号
 - 住所 五城目町川崎字宮花10-60
 - 構造 木造平屋建(2LDK) 築33年
 - 家賃月額 10,400円~15,500円

▶必要書類

- ①申込書
- ②入居しようとする方全員の住民票謄本
- ③所得がある方の最新の所得課税証明書全員分、納税証明書

- ▶保証人の書類
- ①連帯保証人の承諾書
- ②所得課税証明書

※入居予定日は5月1日(金)以降になります。家賃は所得によって異なります。敷金は家賃の3か月分です。

※募集期間は4月1日(水)~14日(火)まで。申込書は町ホームページと役場2階の建設課に準備しています。

☎町建設課 (☎852・5252)

募 率浦大学の 生徒を募集します

月に1回程度、学習講座受講、視察研修、体力づくり、タブレット教室など、生徒の皆さんのニーズに沿った様々な学習会を予定しています。

▶開催日程 4月の入講式から翌年3月まで

▶対象 町内在住の60歳以上の方

▶申込期限 4月15日(水)

☎町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

募 書道通信講座 受講生を募集します

講師の手本をもとに家庭で学習し、月に1回提出していただいた作品を添削指導します。スクーリングは年3回行い、3月には成果発表として、受講生作品の書道展を開催します。

▶受講料 年間 1,500円

▶定員 20人

▶申込期限 5月8日(金)

☎町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

生活困窮者自立相談

秋田県中央福祉事務所の相談員が下記の日程で来町します。就労の支援や自立に関する問題についてお悩みの方はご相談ください。

▶日程 4月24日(金)、8月28日(金)、12月18日(金)

▶時間 午前10時~正午

▶受付 役場1階 地域包括支援センター相談室

※事前予約も受け付けます。

☎町健康福祉課 (☎852・5128)

いっしょに歌いましょう 「うたごえ喫茶」in五城館

思い出の歌を歌集を見ながら、大合唱しませんか。聴くだけでもOKです。

▶日時 5月10日(日)
午後2時~午後4時
(受付:午後1時30分~)

▶会場 五城館

▶参加料 1,000円(ケーキとコーヒーまたは紅茶のセット、貸出歌集付き)

▶曲目例 季節の童謡、懐かしい歌謡曲、フォークソング、楽しい替え歌など

☎五城館 (☎852・5300)

五城館の4月の休館日と 開館時間を変更します

▶休館日 第3月曜日



第1月曜日、第3月曜日

▶開館時間 午前10時~午後6時30分
※申し込み予約がある場合は、午後9時まで対応します。

☎五城館 (☎852・5300)

朝市ふれあい館の 開館時間を変更します

令和2年4月1日から、朝市ふれあい館の開館時間を下記のとおり変更します。利用者の皆様の、ご理解とご協力をお願いします。

▶朝市開催日(2・5・7・0の付く日等)
午前8時開館

▶朝市開催の無い日
午前9時開館

※なお、休館日は従前どおり、朝市開催のない月曜日です。

☎朝市ふれあい館 (☎852・5110)

募 環境と文化のむらイベント 自然観察会と体験教室

●春の野鳥観察会

▶日時 4月26日(日) 午前8時~

●春の里山さんぽと山菜汁の試食会

▶日時 5月24日(日) 午前10時~正午

▶会場 環境と文化のむら(野鳥の森)

※参加は無料です。開催日の1か月前から参加申し込みを受け付けます。

☎県環境と文化のむら(☎852・2202)

LED電球を お譲りします

平成24年度に千代田区から寄贈いただいた、省エネタイプの電球をお譲りいたします。必要場合は役場住民生活課窓口へお越しください。

▶明るさ 5ワット(白熱球の20~30ワット程度の明るさ)

▶配布個数 1世帯5個まで

☎町住民生活課 (☎852・5112)



シドケの収穫体験を 開催します

友愛館のシドケを収穫してみませんか。

▶期日 5月上旬~中旬

▶定員 30人程度

※希望者にはシドケの生育状況を見て、期日等をハガキでお知らせします。

☎町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

確定申告期限の延長による 申告書作成会場のお知らせ

申告所得税、個人事業者の消費税、贈与税の申告・納付期限は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、4月16日(水)まで延長しています。

▶会場 秋田県労働会館 フォーラムアキタ(秋田市)

▶開設期間 4月16日(水)まで(土・日・祝日を除きます)

▶開設時間 午前9時~午後4時

※午後3時前のご来場をお願いします。

☎秋田北税務署 (☎845・1161)

ルールを守ってたのしい暮らし

春の全国交通安全運動が始まります

実施期間：4月6日(月)から4月15日(水)まで
4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

いよいよ新年度がスタートします。それぞれが新しい生活を送るにあたって、ちょっとした油断・気持ちの緩みから思いがけない事故に巻き込まれる可能性があります。家族で声を掛けあい、ゆとりのある行動に心がけましょう。

令和2年飲酒運転等追放競争結果 1位(全県25市町村) 令和2年2月末現在

枝豆は「あきた香り五葉」のみを使用
つぶつぶ食感が楽しい!

JAあきた湖東と花立牧場ミルジの共同開発

枝豆アイス

好評販売中/全国発送も承ります!

枝豆アイス取扱店
JA農産物直売所「湖東のやさい畑」 ☎893-6230
秋田まるごと市場/秋田空港/花立牧場工房ミルジ商品取扱店

乗務員募集

若干名募集。
履歴書持参のうえお越しください。
委細面談のうえ、決めさせていただきます。
連絡お待ちしております。

湖東タクシー(有)

五城目町字藪ノ木64-13 ☎018-852-2130

※応募資格は、2020年2月1日から、現在まで有効な運転免許(普通、第二種)をお持ちの方です。お申し込みの際は、必ずお持ちください。お申し込みは、お電話または、お持ちの免許の写しを提出していただきます。

※応募期間 毎月7時~夜間1時まで

がんばる人にまる

(敬称略)

第32回伊藤二郎杯争奪バレーボール大会

▶敢闘賞 五城目スマイリーズ

4月町民カレンダー

○内の数字は掲載ページです。
 広体 広域五城目体育館 トレーニング室
 町民セ 町民センター
 朝館 朝市ふれあい館
 ケアセ ケアセンター五城目
 富津公 富津内地区公民館
 五一中 五城目第一中学校
 五小 五城目小学校

日	月	火	水	木	金	土
			1 ▶町交通指導隊・町防犯指導隊任命式 13:30~役場正庁	2	3	4 
5 ▶ごじょうめ朝市plus+ 9:00~朝市通り ▶春の火災予防運動@ (11日まで)	6 ▶町内小中学校 新任式・始業式 CM10:30 (秋田朝日放送)	7 ▶五城目小入学式 10:00~五小 ▶五城目一中入学式 13:30~五一中 ▶子育てサロン 10:00~ケアセ ▶介護予防ひまわり会 13:30~五城館	8	9	10 	11
12 ▶ごじょうめ朝市plus+ 9:00~朝市通り	13	14 ▶子育てサロン 10:00~ケアセ	15 ▶消防防災ヘリ「なまはげ」との合同訓練@ 9:00~町内	16 	17 ▶五城目一中第1回 PTA 13:30~五一中	18
19 ▶食育の日 	20 	21 ▶子育てサロン 10:00~ケアセ ▶介護予防ひまわり会 13:30~五城館	22	23 ▶脳はつらつ教室 10:00~富津公 ▶率浦大学入講式 10:00~町民セ	24 ▶五城目小PTA 授業参観・総会 CM16:40 (秋田朝日放送)	25
26	27	28 ▶子育てサロン 10:00~ケアセ ▶町防犯協会総会 16:00~五城館	29 昭和の日	30		

新しい生活を始める新婚さんを応援します

結婚に伴い、住居の取得費または賃貸費、引越し費用に対して、最大30万円の補助金を交付します。

【対象世帯】

- 婚姻届を令和2年1月1日~令和3年3月31日に提出した夫婦
- 世帯の合計所得が340万円未満
- 対象住居と住所が五城目町内にある夫婦
- 婚姻日の年齢が夫婦ともに34歳以下
- 他の公的な家賃補助等を受けていないこと

【必要な書類】

- 所得証明書
- 売買契約書の写し
- 賃貸借契約書の写し
- 引越費用に係る領収書など

※お問い合わせは、まちづくり課 (☎852・5342) まで

令和元年度環境標語コンクール最優秀受賞作品 (五城目小 鈴木 菜々さん) これからの 未来のために リサイクル

2020年 5月ごみ収集日程表



可燃ごみ	収集町内		収集日	曜日
	新里町・広ケ野・希望ケ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・米沢町・築地町・畑町・新畑町	4日・7日・11日 14日・18日・21日 25日・28日	月・木	
馬場目地区・富津内地区・内川地区 大川地区全域	1日・8日・12日 15日・19日・22日 26日・29日	火・金		
雀館・昭辰町・館町・中川原・岩城町・樋口 矢場崎・東磯ノ目・西磯ノ目・馬川地区 森山地区・ななくら (仮称)	2日・9日・13日 16日・20日・23日 27日・30日	水・土		

資源ごみ	収集町内		空きビン類	空きカン類
	馬場目地区・富津内地区・内川地区	11日 (月)	ガラス類他	金属類他
新里町・広ケ野・希望ケ丘・馬川地区・森山地区 下樋口・石崎・西野・谷地中・曙町	12日 (火)			
今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀館・昭辰町・大川 (1組~7組)	13日 (水)			
築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・ななくら (仮称)	14日 (木)			
田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町	8日 (金)			

資源ごみ	ペットボトル	古紙類 新聞・雑誌類 ・段ボール・紙パック	収集日
	6日・20日 (水)	全町	
		五城目地区・馬川地区	9日 (土)
		馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区・森山地区	23日 (土)

◆収集日にご注意ください。
 ▼5月4日(月)みどりの日の可燃ごみは通常どおり収集します。
 ▼5月5日(火)・6日(水)の祝日は可燃ごみの収集を休みます。

◆次のことを必ず守ってください。
 ▼ごみ袋は必ず氏名を書いて、午前8時までに出してください。
 ▼大量のごみが出る場合は、町の許可業者へ処理を依頼してください。

① (株)丸の内サービス ☎845・7099
 ② 加藤商事株式会社 ☎852・2960

※収集に関するお問い合わせは、住民生活課(☎852・5112)まで

4月は粗大ごみを収集します

注意

- 以下の寸法より大きいものは収集しません。
幅1.2m、長さ2.0m、高さ1.0m以内
- 処理手数料として、粗大ごみと書かれた**緑色の票せん**を一品につき一枚つけてください。
- 緑色の票せん**が付いていないもの、氏名の書かれていないもの、しっかりとこん包できていないものは収集しません。
※青色の票せんは使用できません。
- 粗大ごみの中に**他のごみを入れない**でください。
- 雨どい、トタン、煙突等の建築廃材は収集しません。

※お問い合わせは、町住民生活課(☎852・5112)まで

対象地区 (町内名)	収集日
大川地区全域	4月 6日(月)
馬川地区・森山地区	4月 7日(火)
富津内地区・内川地区	4月 2日(休)
馬場目地区	4月 3日(金)
新里町・広ケ野・希望ケ丘・東磯ノ目・西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)	4月20日(月)
仲町・長町・米沢町・雀館・昭辰町・館町・中川原・樋口・岩城町	4月21日(火)
築地町・畑町・新畑町・田町・上田町	4月16日(休)
今町・御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町・紀久栄町	4月17日(金)
全町【午前9時~午後4時 町ストックヤード(小倉) 会場で粗大ごみを直接受け付けします。 ※票せんも会場で販売	4月26日(日)

「環境標語コンクール」最優秀受賞作品
 五城目小 鈴木 菜々さん

